

令和7年4月7日

愛媛県行政書士会  
松山支部会員 各位

愛媛県行政書士会松山支部

支部長 岡田 学



令和7・8年度本会役員等の選考について（お知らせ）

春陽の候 会員の皆様には、ますますご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、愛媛県行政書士会松山支部の運営につき格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当支部令和7年度定時総会が近づいてまいりました。本年は、役員改選の年となりますが、本会の副会長及び理事の選出につきましては、令和6年度第5回松山支部理事会に於いて愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程7条後段の規定により、愛媛県行政書士会役員等選任規則第2条に従い選考会議によって選出を行うことと決定いたしました。

そこで、選考に先立ちまして本会副会長及び理事を希望する方につきまして、下記の要領にて申込書の受付を行います。

期日までの提出をお願いいたします。

<本会副会長・理事候補者選考 申込書>

<http://matsuyama.client.jp/kaiin.html>

記

1 申込書提出の方法

① 提出書類

副会長・理事候補者選考 申込書（令和7年2月26日理事会決議様式）

② 本会役員となれる資格

愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程 第6条に定める者

③ 申込書の提出先

松山支部長まで郵送又は持参による（支部長事務所：松山市みどりヶ丘16-41）

④ 申込書提出の締切

令和7年4月21日(月)必着

2 選考方法

本会役員選任規則第2条により、中予ブロック副会長を議長とする選考会議による選考  
議長 中予ブロック副会長 構成員 松山支部長、副支部長

3 選考結果

選考結果については、申込者本人に通知するとともに、令和7年度定時総会にて報告します。

4 その他

選考の結果及び選考方法についてはお答えすることができません。

※申込みについてのご不明な点は、松山支部長までお問い合わせください

※参考

愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程

(本会役員等候補者に選出されることができる者)

第6条 本会役員等候補者に選出されることができる者は、第2条に規定する者と同様とする。ただし、別表2に定める者を除く。

(支部役員を選任できる者)

第2条 支部役員を選任できる者は、選挙告示日において、支部に所属する個人会員とする。ただし、本会会則（以下「会則」という。）第19条に規定する処分を受け、若しくは処分を終了していない者又は役員等選任規則第5条の規定に該当する者を除く。

別表2

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副会長候補者  | (1) 業務歴が5年未満の者<br>(2) 会則第10条第2項に規定する会費の未納がある者<br>(3) 過去2年以内における会則第10条第2項に規定する会費納期について遅れたことがある者<br>(4) 過去5年以内における会則第59条に規定する業務報告書について、期限内に提出しないことが2回以上ある者                                                                                                                                           |
| 理事候補者   | (1) 業務歴が1年未満の者<br>(2) 会則第10条第2項に規定する会費の未納がある者<br>(3) 過去2年以内における会則第10条第2項に規定する会費納期について遅れた者<br>(4) 過去5年以内における会則第59条に規定する業務報告書について、期限内に提出しないことが2回以上ある者                                                                                                                                                |
| 監事候補者   | (1) 業務歴が3年未満である者<br>(2) 会則第10条第2項に規定する会費の未納がある者<br>(3) 過去2年以内における会則第10条第2項に規定する会費納期について遅れたことがある者<br>(4) 過去5年以内における会則第59条に規定する業務報告書について、期限内に提出しないことが2回以上ある者                                                                                                                                         |
| 綱紀委員候補者 | (1) 業務歴が5年未満である者（ただし、業務歴が2年を経過し過去の職歴等により理事会で適当と認めた者は除く。）<br>(2) 会則第10条第2項に規定する会費の未納がある者<br>(3) 過去2年以内における会則第10条第2項に規定する会費納期について遅れたことがある者<br>(4) 過去5年以内における会則第59条に規定する業務報告書について、期限内に提出しないことが2回以上ある者<br>(5) 過去5年以内に綱紀委員会へ諮問をされ会員の権利の停止以上の処分を受けた者及び弾劾罷免を受けた者<br>(6) 過去に綱紀委員会へ諮問をされ訓告の処分を受け1年を経過していない者 |

愛媛県行政書士会 松山支部  
支部長 岡田 学 様

本会副会長・理事候補者選考 申込書

7 年度 愛媛県行政書士会 副会長 ・ 理事 (該当に○をする) を希望しますので、以下のとおり申込みいたします。

|                                                     |       |  |    |
|-----------------------------------------------------|-------|--|----|
| ふりがな                                                |       |  | 職印 |
| 氏 名                                                 |       |  |    |
| 事務所所在地                                              | 〒     |  |    |
| 生 年 月 日                                             | 年 月 日 |  |    |
| 登録年月日                                               | 年 月 日 |  |    |
| 会員番号<br>(登録番号)                                      | ( )   |  |    |
| 行政書士としての略歴<br><br>役員、委員、無料相談員その他継続的な会務について記載        |       |  |    |
| 業 務 歴<br><br>直近 1 年間で行った主な行政書士業務<br><br>上位 3 件にまで記載 | 1     |  | 件  |
|                                                     | 2     |  | 件  |
|                                                     | 3     |  | 件  |

※提出方法及び期限  
令和 7 年 4 月 21 日 (必着) までに支部長へ持参または郵送で提出する。